参考様式２-２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（病院管理者用）

遅延理由書【結核患者（入院・退院）届出票】

　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の11第1項の規定により、病院の管理者は、結核患者が入院したとき、又は入院している結核患者が退院したときは、７日以内に、最寄りの保健所長に届出なければならないところを遅延いたしました。下記のとおり、遅延理由及び改善策について報告いたします。

記

患者氏名

入院又は退院日　　　　　年　　　月　　　日

届出票提出日　　　　　年　　　月　　　日

遅延理由

改善策

年 　　月 　　日

医療機関の名称

病院管理者名

沖縄県　○○○保健所長　殿